

千葉市認知症サポーター養成講座のご案内



認知症サポーター養成講座とは？

地域の自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて、認知症についての勉強会を実施します。

認知症サポーターとは？

たとえば、地域にお住まいの方で、ごみ出しの日が守れなかったり、一人で出かけて自宅が分からなくなってしまうような方はいませんか？もし、この方が認知症であった場合、認知症が病気であることを理解していれば、心を傷つけない対応をすることができ、早めに医師の診療を受けて病気の進行を遅らせることが可能な場合もあります。

認知症の方とその家族にとって、地域の住民の方の理解が支えとなります。

認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症に関する正しい知識と理解を身に付けている人のことです。日常生活の中で、認知症の方と出会ったときに、その方の尊厳を損なうことなく、適切な対応をすることにより、認知症の方と家族の支えとなります。

厚生労働省では「認知症を知り地域を作るキャンペーン」の一環として、「認知症サポーターキャラバン」を実施し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で 800 万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指しており、千葉市もその事務局となっています。

内容は？

「認知症サポーター養成講座」の標準テキストにもとづいてビデオ上映も交えた 90 分の講義が行われます。標準テキストの内容は下記のとおりですが、受講生に合わせたアレンジも可能です。

1 認知症を理解する

認知症とはどういうものか？／認知症の症状／周辺症状とその支援／認知症の診断・治療／認知症の予防について／認知症の方と接するときの心がまえ／認知症の方や介護している家族の気持ちを理解する

2 認知症サポーターとは

地域で／はたらく場面で／家族の人は

講師は？

「認知症サポーター養成講座」の講師の資格をもったキャラバン・メイトが認知症の知識を伝えます。キャラバン・メイトは講座開催のための研修を修了した人で、高齢者施設で働いている人や、認知症の家族の介護を経験した人、介護相談員、民生委員などです。

裏面もご覧ください。

講座を受講したら？

講座を受講したら、認知症サポーターです。認知症について正しく理解していることの「目印」として、「認知症サポーターカード」をお渡しします。

●講座を開催するには？

1 開催を決定

開催日時を決めて、会場を手配してください。会場はできればビデオもしくはDVDの上映ができるところをご用意します。

2 申込書を提出

講座開催の45日前までに郵送かFAXで地域包括ケア推進課に提出してください。

3 地域包括ケア推進課でご希望の日時・会場で講師をすることのできるキャラバン・メイトをご紹介します。

4 講座のプログラム決定

主催者とキャラバン・メイトで相談して、決定します。

5 テキスト等の受取

地域包括ケア推進課で標準テキストと認知症サポーターカードを用意し、講座で使用するDVDをお貸ししますので、お受け取りください。費用は千葉市が支出しますが、主催者が独自の教材を作られる場合の教材費及び会場の使用料金は、主催者でご負担ください。

6 講座開催

市の職員は会場にお伺いしません。運営は主催者とキャラバン・メイトでお願いします。

7 テキスト等の返却

標準テキスト・オレンジリングの余りとDVDを地域包括ケア推進課に返却します。

8 キャラバン・メイトが講座の実施報告書を地域包括ケア推進課に提出します。実施報告書は全国で集計して、サポーターの数を把握します。キャラバン・メイトが受講生の性別・年齢階層別の人数をお尋ねしますのでご協力をお願いします（受講生のお名前や住所をお尋ねすることはありません。）。

お問い合わせ・お申し込み先

「千葉市地域包括ケア推進課認知症対策班（サポーター講座担当）」まで

郵送：〒260-8722（住所の記載は不要です）

FAX：043-245-5293

電話：043-245-5267

ホームページから書類のダウンロードができます。

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/hokatsucare/supporter.html>

